


認証申請代行 – 韓国

KC マークについて

韓国では 2009 年 4 月 1 日「国家標準基本法」が改正され、それまで 13 種類あったすべての強制認証マークが KC マークに統合されました。対象製品を韓国へ輸出または製造・販売する場合は、該当する認証等を受け、KC マークを製品に表示することが義務づけられています。

認証名称	認証分野	認証機関
KC 適合認証・適合登録	無線/有線/EMC/微弱電波機器	RRA (National Radio Research Agency)
KC 安全認証・安全確認	安全	KTC/KTL/KTR (管轄：KATS)
e-Standby Program	エネルギー効率 (省エネ)	KEMCO

申請の流れ	申請書類提出 → 現地試験 → 審査 → 認証書発行
※情報技術機器の適合登録の場合	認証取得期間：サンプル受領から 4～6 週間。機器の種類により、資料の準備や測定にかかる期間が異なります。
認証マーク	

サンプル・必要資料

- サンプル： 各 1 台 (EMC/安全) ※情報技術機器の例
- 申請資料： 申請書 (フォーマット有)、使用者マニュアル (英語・韓国語)、回路図・ブロック図、ラベル情報、製品写真 (内外部)、重要部品リスト等

※ お問い合わせの際には製品スペックの分かる資料のご提供をお願いしております。

お問合せ先

株式会社トーキン EMC エンジニアリング 営業部

〒213-0023 川崎市高津区子母口 398 番地 TEL : 044-751-2316 FAX : 044-751-4975

E-mail: sales@tee.tokin.jp